



平成 21 年 8 月 26 日

各 位

会社名 株式会社 トクヤマ  
代表者名 代表取締役社長 幸後 和壽  
(コード番号 4043 東証・大証第 1 部)  
問合せ先 広報・IRグループリーダー 松本 良文  
(TEL 03-3499-8023)

## 新株式発行及び株式売出しに関するお知らせ

当社は、平成 21 年 8 月 26 日開催の取締役会において、新株式発行及び当社株式の売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

当社グループは、大正 7 年に山口県・徳山の地において「ソーダ灰」の製造を開始して以来、現在までに無機・有機化学品から樹脂、セメント・建材、電子材料、メディカル分野まで幅広い事業を展開するに至っております。昨年、「挑戦と変革」をキーワードに、「戦略的成長事業の強化」と「国際競争力の強化」を基本戦略とする創立 100 周年ビジョンを策定しました。

この 100 周年ビジョン達成のための第一ステップとして平成 22 年度を最終年度とする 3 カ年計画をスタートさせ、その実現に取り組んでいるところでございます。

本 3 カ年計画は、100 周年ビジョンの基本戦略に沿った「攻めるための更なる選択と集中」「グローバルで勝てる新規事業の創出」「生産性向上による競争力強化」という 3 つの成長戦略を推進しております。マザーファクトリーである徳山製造所の競争力を強化しつつ、多結晶シリコンに代表される成長素材事業の拡大を積極的に行うなど、「中長期にわたる企業価値向上」を目指してまいります。

当社グループでは、これらの成長戦略を推進するために徳山製造所の競争力強化やマレーシアでの多結晶シリコンプラントの建設を行うにあたり、その資金の一部を新株式にて調達することといたしました。本調達により、100 周年ビジョンの達成に向けた基盤を固めてまいりたいと考えております。

また、株主資本の増強を通じた財務体質のさらなる改善は、事業リスクへの対応力や資金調達力を高めることとなり、当社グループの財務安定性・競争力強化に繋がるものと考えております。

### 記

#### 1. 公募による新株式発行（一般募集）

(1) 募集株式の当社普通株式 65,000,000 株  
種類及び数

(2) 払込金額の日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第 25 条に規定される方式により、平成 21 年 9 月 2 日(水)から平成 21 年 9 月 8 日(火)までの間のいずれかの日（以下「発行価格等決定日」という。）に決定する。

ご注意: この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

- (3) 増加する資本金及び資本準備金の額 増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
- (4) 募集方法 一般募集とし、野村証券株式会社を主幹事会社とする引受団（以下「引受人」と総称する。）に全株式を買取引受けさせる。なお、一般募集における発行価格（募集価格）は、日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、発行価格等決定日における株式会社東京証券取引所の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に0.90～1.00を乗じた価格（1円未満端数切捨て）を仮条件として、需要状況を勘案した上で決定する。
- (5) 引受人の対価 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における発行価格（募集価格）と引受人より当社に払込まれる金額である払込金額との差額の総額を引受人の手取金とする。
- (6) 申込期間 発行価格等決定日の翌営業日から発行価格等決定日の2営業日後の日まで。
- (7) 払込期日 平成21年9月10日(木)から平成21年9月15日(火)までの間のいずれかの日。ただし、①発行価格等決定日が平成21年9月2日(水)又は平成21年9月3日(木)の場合は平成21年9月10日(木)、②発行価格等決定日が平成21年9月4日(金)の場合は平成21年9月11日(金)、③発行価格等決定日が平成21年9月7日(月)の場合は平成21年9月14日(月)、④発行価格等決定日が平成21年9月8日(火)の場合は平成21年9月15日(火)とする。
- (8) 申込株数単位 1,000株
- (9) 払込金額、増加する資本金及び資本準備金の額、その他本新株式発行に必要な一切の事項の決定については、代表取締役社長 幸後和壽に一任する。
- (10) 上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

## 2. 株式売出し（オーバーアロットメントによる売出し）（後記<ご参考>1.を参照のこと。）

- (1) 売 出 株 式 の 当 社 普 通 株 式 9,000,000 株  
種 類 及 び 数 額 なお、株式数は上限を示したものである。需要状況により減少し、又は本売出しそのものが全く行われない場合がある。売出株式数は、需要状況を勘案した上で、発行価格等決定日に決定される。
- (2) 売 出 人 野村証券株式会社
- (3) 売 出 価 格 未定（発行価格等決定日に決定する。なお、売出価格は一般募集における発行価格（募集価格）と同一とする。）
- (4) 売 出 方 法 一般募集の需要状況を勘案した上で、野村証券株式会社が当社株主から9,000,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出しを行う。
- (5) 申 込 期 間 一般募集における申込期間と同一とする。
- (6) 受 渡 期 日 一般募集における払込期日の翌営業日とする。
- (7) 申 込 株 数 単 位 1,000 株
- (8) 売出価格、その他本売出しに必要な一切の事項の決定については、代表取締役社長 幸後和壽に一任する。
- (9) 上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

ご注意:この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

3. 第三者割当による新株式発行（後記<ご参考>1. を参照のこと。）

- (1) 募集株式の当社普通株式 9,000,000 株  
種類及び数
- (2) 払込金額の発行価格等決定日に決定する。なお、払込金額は一般募集における払込決定方法金額と同一とする。
- (3) 増加する資本金及び資本準備金の額  
増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
- (4) 割当先 野村證券株式会社
- (5) 申込期間(申込期日) 平成21年9月25日(金)
- (6) 払込期日 平成21年9月28日(月)
- (7) 申込株数単位 1,000株
- (8) 上記(5)に記載の申込期間(申込期日)までに申込みのない株式については、発行を打切るものとする。
- (9) 払込金額、増加する資本金及び資本準備金の額、その他本第三者割当による新株式発行に必要な一切の事項の決定については、代表取締役社長 幸後和壽に一任する。
- (10) 上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

<ご参考>

1. オーバーアロットメントによる売出し等について

前記「2. 株式売出し（オーバーアロットメントによる売出し）」に記載のオーバーアロットメントによる売出しは、前記「1. 公募による新株式発行（一般募集）」に記載の一般募集にあたり、その需要状況を勘案した上で、一般募集の主幹事会社である野村證券株式会社から9,000,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出しであります。オーバーアロットメントによる売出しの売出株式数は、9,000,000株を予定しておりますが、当該売出株式数は上限の売出株式数であり、需要状況により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、野村證券株式会社が上記当社株主から借入れた株式（以下「借入れ株式」という。）の返却に必要な株式を取得させるために、当社は平成21年8月26日(水)開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式9,000,000株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を、平成21年9月28日(月)を払込期日として行うことを決議しております。

また、野村證券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間の終了する日の翌日から平成21年9月16日(水)までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。）、借入れ株式の返却を目的として、株式会社東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。野村證券株式会社がシンジケートカバー取引により取得した全ての当社普通株式は、借入れ株式の返却に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、野村證券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

更に、野村證券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しに伴って安定操作取引を行うことがあり、かかる安定操作取引により買付けた当社普通株式の全部又は一部を借入れ株式の返却に充当することがあります。

ご注意: この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数から、安定操作取引及びシンジケートカバー取引によって取得し、借入れ株式の返却に充当する株式数を減じた株式数（以下「取得予定株式数」という。）について、野村証券株式会社は本件第三者割当増資に係る割当てに応じ、当社普通株式を取得する予定であります。そのため本件第三者割当増資における発行株式数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行株式数がその限度で減少し、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

野村証券株式会社が本件第三者割当増資に係る割当てに応じる場合には、野村証券株式会社はオーバーアロットメントによる売出しにより得た資金をもとに取得予定株式数に対する払込みを行います。

## 2. 今回の公募増資及び本件第三者割当増資による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数	275,671,876株
公募増資による増加株式数	65,000,000株
公募増資後の発行済株式総数	340,671,876株
本件第三者割当増資による増加株式数	9,000,000株（注）
本件第三者割当増資後の発行済株式総数	349,671,876株（注）

（注）前記「3. 第三者割当による新株式発行」の発行新株式数の全株に対し野村証券株式会社から申込みがあり、発行がなされた場合の数字です。

## 3. 調達資金の使途

### (1) 今回の調達資金の使途

今回の公募増資及び本件第三者割当増資に係る手取概算額合計上限49,910,000,000円について、20,000,000,000円を設備投資資金に、残額を当社子会社 TOKUYAMA MALAYSIA SDN. BHD. への投融資資金に充当する予定であります。

投融資先の資金使途については、TOKUYAMA MALAYSIA SDN. BHD. における多結晶シリコン新プラントの建設資金に充当する予定であります。

なお、当社グループの設備投資計画については、平成21年8月26日現在下表のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	事業の種類 別セグメント の名称	設備の内容	投資予定額（百万円）		資金調達方法	着手及び 完了予定年月		完成後の 増加能力等
				総額	既支払額		着手	完了	
㈱トクヤマ 徳山製造所	山口県 周南市	化学品	電解等機器設備の増強・更新	8,070	1,296	増資資金、自己 資金及び借入金	平成 21 年 4 月	平成 22 年 3 月	— (注) 2.
		特殊品	多結晶シリコン、乾式シリカ製造設備等の増強・更新	13,520	6,201				
		セメント建材その他	各種設備の増強・更新	5,757	772				
		全社	—	745	248				
㈱トクヤマ 鹿島工場	茨城県 神栖市	特殊品	各種設備の増強・更新	180	24	自己資金及び 借入金	平成 21 年 9 月	平成 25 年 2 月	多結晶シリ コン生産能 力 73%増加
㈱トクヤマ つくば研究所	茨城県 つくば市他	特殊品	各種設備の増強・更新	256	4				
		全社	—	946	200				
徳山化工（浙江）有限公司他	中国浙江省 嘉興市他	特殊品他 全セグメント	各種設備の増強・更新	6,526	643				
TOKUYAMA MALAYSIA SDN. BHD.	マレーシア サラワク州	特殊品	多結晶シリコン工場の新設	65,000	—	増資資金、自己 資金及び借入金	平成 21 年 9 月	平成 25 年 2 月	多結晶シリ コン生産能 力 73%増加

（注）1. 投資予定総額における既支払額は、TOKUYAMA MALAYSIA SDN. BHD. を除いて、平成21年6月30日現在であります。

2. 多種多様な製品を生産しており記載が困難であるため、省略しております。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

(2) 前回調達資金の使途の変更

該当事項はありません。

(3) 業績に与える影響

今回の一般募集は、当社グループの中長期的な業績の向上に資するものと考えております。

4. 株主への利益配分等

(1) 利益配分に関する基本方針

利益配分については、事業リスクを考慮した健全な財務体質と強固な収益構造の構築を念頭におきつつ、継続的な安定配当を基本とし、業績の推移と中長期事業計画を勘案して実施しております。

(2) 配当決定にあたっての考え方

上記(1)に記載いたしました利益配分に関する基本方針に基づき、業績変動や事業計画を勘案し決定いたします。

(3) 内部留保資金の使途

内部留保資金につきましては、国際競争力の強化及び戦略的成長事業の強化のための設備投資に充当していく方針です。

(4) 過去3決算期間の配当状況等

	平成19年3月期	平成20年3月期	平成21年3月期
1株当たり連結当期純利益(△は1株当たり連結当期純損失)	67.24円	68.85円	△20.42円
1株当たり年間配当金 (内1株当たり中間配当額)	6.00円 (3.00円)	9.00円 (3.00円)	6.00円 (3.00円)
実績配当性向	8.9%	13.1%	—
自己資本当期純利益率(連結)	10.0%	9.7%	△2.9%
純資産配当率(連結)	0.9%	1.3%	0.9%

(注) 1. 自己資本当期純利益率は、決算期末の当期純利益を自己資本(純資産合計から新株予約権と少数株主持分を控除した額で期首と期末の平均)で除した数値であります。

2. 純資産配当率は、1株当たりの年間配当金総額を1株当たり純資産(期首と期末の平均)で除した数値であります。

5. その他

(1) 配分先の指定

該当事項はありません。

(2) 潜在株式による希薄化情報

該当事項はありません。

(3) 過去3年間に行われたエクイティ・ファイナンスの状況等

①エクイティ・ファイナンスの状況

該当事項はありません。

ご注意: この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

②過去3決算期間及び直前の株価等の推移

	平成19年3月期	平成20年3月期	平成21年3月期	平成22年3月期
始 値	1,966 円	2,035 円	724 円	635 円
高 値	2,300 円	2,085 円	980 円	758 円
安 値	1,324 円	595 円	373 円	572 円
終 値	2,060 円	723 円	625 円	725 円
株価収益率	30.64 倍	10.50 倍	—	—

- (注) 1. 平成22年3月期の株価については、平成21年8月25日(火)現在で表示しています。  
 2. 株価収益率は決算期末の株価(終値)を当該決算期の1株当たり連結当期純利益で除した数値であります。なお、平成21年3月期に関しては、当期純損失を計上しているため、株価収益率は表示しておりません。

(4) ロックアップについて

一般募集に関連して、当社は野村証券株式会社に対し、発行価格等決定日に始まり、一般募集の受渡期日から起算して180日目の日に終了する期間(以下「ロックアップ期間」という。)中、野村証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換もしくは交換される有価証券の発行又は当社株式を取得もしくは受領する権利を付与された有価証券の発行等(ただし、一般募集、オーバーアロットメントによる売出し、本件第三者割当増資、株式分割又は株式無償割当てに伴う当社株式の交付、吸収分割・株式交換及び合併に伴う当社株式の交付、単元未満株主の売渡請求による自己株式の売り渡し並びに当社株式等の大規模買付行為に関する対応方針(買収防衛策)に基づく新株予約権の発行(割当)及び同新株予約権の行使による当社株式の交付を除く。)を行わない旨合意しております。

上記の場合において、野村証券株式会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容の一部もしくは全部につき解除できる権限を有しております。

以 上

ご注意:この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。